

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	里地区	令和3年2月8日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	47.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

(1) 当地区は、離島であるため、農家も少なく、中心経営体である認定農業者3経営体と1名の農業者で主に耕作している状況である。
(2) 高齢化は、他の地区より深刻であり、道路整備等が不十分な棚田畑等の作り手がいない。
(3) 農地の排水等生産条件が悪く、一筆あたりの面積が小さいため、集積集約が困難である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者3経営体と認定新規就農者1経営体を中核として、当地域の農地の集約化を図る。
入作を希望する農業者の受け入れを促進し、後継者確保に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針 重点実施地区を設け、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 中山間地域等直接交付金等の各種補助事業を活用し、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み、農業の生産効率の向上を図る。
新規・特産化作物の導入方針 当地域にあった収益性の高い園芸作物の生産、特産加工に向けた取り組みを図る。
災害対策への取組方針 台風被害を防止するため、作付けする品種等を検討する。